

2 学期制の実施及び長期休業日の短縮に関するお知らせ

日頃から児童の健康管理にご理解ご協力を賜り誠にありがとうございます。

臨時休業が継続され、授業を行えない状況が続いており、通常の長期休業日の日程では、授業の日数の不足が生じるとともに、通常の3 学期制のままであると特に第一学期の学習の評価が困難になることが考えられます。

そのため、本年度に限り前・後期の2 学期制とし、長期休業日を短縮する方針となりましたので、お知らせします。特に、長期休業日の短縮に関しては、ご家庭の予定に影響を与えてしまうなどご迷惑をおかけしますが、適切な教育活動に必要なことだと考えておりますので、ご協力くださいますようお願いいたします。

(1) 2 学期制の実施について

前 期 … 4月 1日 (水) ～ 10月16日 (金)

後 期 … 10月17日 (土) ～ 3月31日 (水)

(2) 長期休業日の設定について

夏季休業日 … 8月 6日 (木) ～ 8月16日 (日) 11日間

冬季休業日 … 12月26日 (土) ～ 1月 4日 (月) 10日間

※学年末休業日は変更しません。また前期と後期の間の長期休業日は設定しません。

